



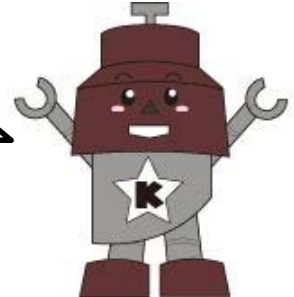
市章

令和元年度

川口市職員採用試験案内

令和2年4月1日採用予定

人としごとが輝く都市川口で
一緒に働いてみませんか？



川口市マスコット「きゅぼらん」

【募集職種等】

募集職種	採用予定人数	主な職務内容
事務 (障害者対象)	若干名	市長事務部局、教育委員会、その他部局において、一般行政事務に従事します。
造園 (民間企業等職務経験者含む)	若干名	市長事務部局などにおいて、造園の専門的な業務に従事します。
電気・機械 (民間企業等職務経験者含む)	2名程度	市長事務部局、上下水道局などにおいて、電気又は機械の専門的な業務に従事します。
保健師 (民間企業等職務経験者含む)	2名程度	保健所などにおいて、保健指導や保健衛生などの専門的な業務に従事します。

【第1次試験】 令和2年1月19日(日)

【受付期間】 令和元年12月20日(金)～令和2年1月9日(木) (必着)
※受付は郵送のみとなります。必ず特定記録又は簡易書留で郵送してください。

問い合わせ先

川口市総務部職員課人事係

〒332-8601 川口市青木2-1-1

電話048(258)4804

1 川口市の求める人物像

物事を柔軟に考え自ら行動することができ、

困難な仕事にも進んで取り組める人物

本市の目指す将来都市像は「人と しごとが輝く しなやかでたくましい都市 川口」です。

これは、本市の伝統産業である鋳物の「造形の自由度（しなやかさ）」「強靱で堅牢である（たくましさ）」等の優れた特質から、時代の変化や多様化する市民ニーズに柔軟に対応するしなやかさをもち、困難な課題にも力強くたくましく臨んでいくまちづくりへの想いを込めたものです。

組織の一員として、本市が目指す自立的で推進力のあるまちの実現に取り組むことができる意欲的な方の応募をお待ちしています。

2 受験資格

募集職種	学歴・資格等		年齢
事務 (障害者対象)	大学卒	学校教育法による大学を卒業した方または令和2年3月までに卒業見込みの方	昭和49年4月2日以降に生まれた方
	短大卒	学校教育法による短期大学を卒業した方または令和2年3月までに卒業見込みの方	
	高校卒	上記の大学卒・短大卒に該当しない方で、高等学校、特別支援学校の高等部を卒業した方または令和2年3月までに卒業見込みの方 ※大学入学資格検定に合格した方または高等学校卒業程度認定試験に合格若しくは令和2年3月までに合格する見込みの方を含みます。	
	〔要件〕 ①身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳のいずれかの交付を受けていること ②活字印刷文による筆記試験に対応できること		
造園	大学卒	学校教育法による大学で造園の専門課程を専攻し卒業した方または令和2年3月までに卒業見込みの方	昭和63年4月2日以降に生まれた方
	短大卒	学校教育法による短期大学で造園の専門課程を専攻し卒業した方または令和2年3月までに卒業見込みの方	平成6年4月2日以降に生まれた方
	高校卒	学校教育法による高等学校で造園の専門課程を専攻し卒業した方または令和2年3月までに卒業見込みの方	平成8年4月2日以降に生まれた方
	民間等職務経験者	民間企業等における造園工事の職務経験（設計、施工管理等）の期間が5年以上あり、1級造園施工管理技士の資格を有する方	昭和59年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた方

募集職種		学歴・資格等		年齢
電気・機械	電気	大学卒	学校教育法による大学で電気の専門課程を専攻し卒業した方または令和2年3月までに卒業見込みの方	昭和63年4月2日以降に生まれた方
		短大卒	学校教育法による短期大学で電気の専門課程を専攻し卒業した方または令和2年3月までに卒業見込みの方	平成6年4月2日以降に生まれた方
		高校卒	学校教育法による高等学校で電気の専門課程を専攻し卒業した方または令和2年3月までに卒業見込みの方	平成8年4月2日以降に生まれた方
		民間等職務経験者	民間企業等における電気関係の職務経験（設計、維持管理等）の期間が5年以上あり、電気主任技術者、技術士（電気電子部門）のいずれかの資格を有する方	昭和59年4月2日から平成4年4月1日に生まれた方
	機械	大学卒	学校教育法による大学で機械の専門課程を専攻し卒業した方または令和2年3月までに卒業見込みの方	昭和63年4月2日以降に生まれた方
		短大卒	学校教育法による短期大学で機械の専門課程を専攻し卒業した方または令和2年3月までに卒業見込みの方	平成6年4月2日以降に生まれた方
		高校卒	学校教育法による高等学校で機械の専門課程を専攻し卒業した方または令和2年3月までに卒業見込みの方	平成8年4月2日以降に生まれた方
		民間等職務経験者	民間企業等における機械関係の職務経験（設計、維持管理等）の期間が5年以上あり、ボイラータービン主任技術者、技術士（機械部門）のいずれかの資格を有する方	昭和59年4月2日から平成4年4月1日に生まれた方
保健師	保健師の資格を取得した方、または令和2年3月までに保健師の資格を取得する見込みの方		昭和54年4月2日以降に生まれた方	
	民間等職務経験者	保健師の資格を有する方で、民間企業等における保健師の職務経験の期間が5年以上ある方		

※ 事務（障害者対象）以外の職種において、申込時に民間等職務経験者が否かいずれかを必ず選択してください。

※ 受験職種が電気・機械の方は、申込時に電気か機械のいずれかを必ず選択してください。

※ 令和元年度に実施した川口市職員採用試験を受験された方は、今回の試験で同一職種を受験することはできません。

- (1) 学歴区分は、大学を卒業した方（見込みの方）は「大学卒」、短期大学を卒業した方（見込みの方）は「短大卒」とし、高等学校を卒業した方（見込みの方）及び特別支援学校の高等部を卒業された方（見込みの方）、大学入学資格検定又は高等学校卒業程度認定試験に合格した方（見込みの方）は「高校卒」とします。
- (2) 学校教育法に定める専修学校・各種学校（年間授業時間数が680時間以上の学校）を卒業した方（見込みの方）で次の要件に該当する方は原則としてそれぞれ「短大卒」、「高校卒」の学歴区分とします。
 - ア 短大卒
 - (ア) 専修学校については、修業年限2年以上の専門課程を修了し、卒業した方（見込みの方）
 - (イ) 各種学校については、高校（3年）卒を入学資格とする修業年限2年以上の課程を修了し、卒業した方（見込みの方）

イ 高校卒

(ア) 専修学校については、修業年限3年以上の高等課程を修了し、卒業した方

(イ) 各種学校については、中学卒を入学資格とする修業年限3年以上の課程を修了し、卒業した方

(3) 中学卒を入学資格とする修業年限5年(商船学科は5年6月)の高等専門学校を卒業した方(見込みの方)は短大卒の学歴区分とします。

(4) 職務経験について

ア 職務経験には会社員や公務員などとして、週30時間以上の勤務を1年以上継続した期間が該当し、これらの職務経験期間が令和元年12月末までに通算5年以上あることを要します。なお、正規、非正規などの雇用形態は問いません。

イ 職務経験が複数ある場合は通算できますが、同一期間内に複数箇所勤務した場合には、通算できる職務経験はいずれかひとつのみです。

ウ 休業など(育児休業、介護休業など)により実際の業務に従事しなかった期間については、職務経験期間に通算できません。

エ 最終合格発表後に職歴証明書を提出していただきます。

(5) 次のいずれかに該当する方は応募できません。

ア 日本の国籍を有しない方

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方

ウ 川口市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

(6) 提出されたすべての書類について、虚偽の記載があった場合、内定取消になることがありますのでご注意ください。

3 試験の内容及び日程

試験は、第1次試験及び第2次試験とし、第2次試験は第1次試験の合格者に対して行います。

(1) 試験内容

職 種	試験科目	時間	内 容	
第1次試験	全職種	個人面接	約10分	人物についての個人面接による試験
		適性検査	約35分	職務遂行上必要な資質及び適性についての検査
	事務・造園 (民間除く)	教 養	120分	公務員として必要な一般的知識及び知能についての択一式試験
	電気・機械 (民間除く)	専 門	120分※	必要な専門的知識についての択一式試験 <u>※電気(高校卒)の試験は90分になります。</u>
	保健師 (民間除く)		90分	
事務以外 (民間のみ)	書類審査		提出課題についての審査	
第2次試験	全職種	個人面接	未 定	人物についての個人面接による試験

<提出課題について> ※民間等職務経験者のみ

下記に従って、作成及び提出してください。

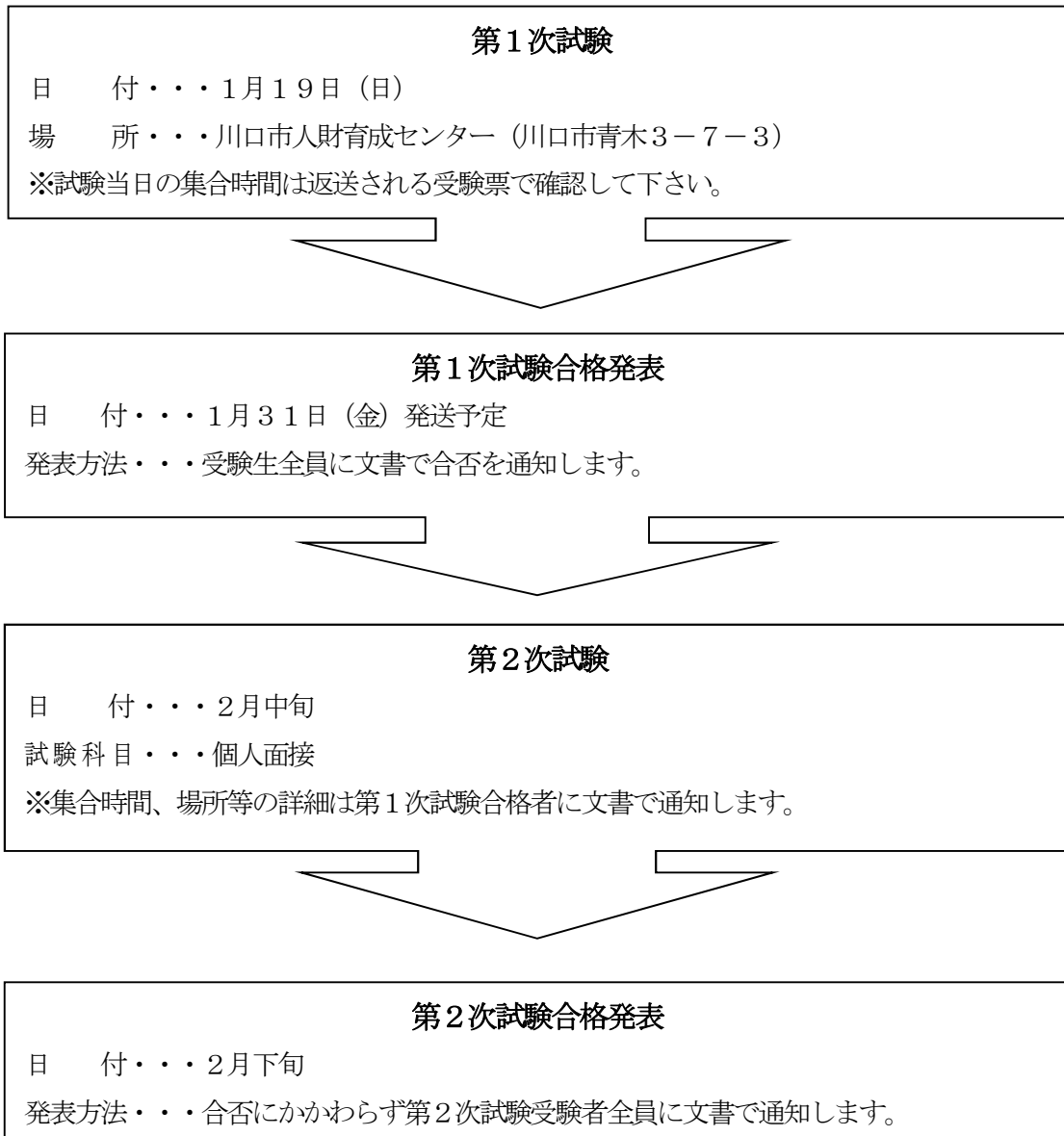
課 題	川口市職員採用試験を受験するにあたり、「あなたのこれまでの職務経験を、川口市の職員となった場合どのように活かせるか」について、自己PRを含めて述べること。
形 式	自由 (Word文書、手書き等)
書 式	横書き
用 紙	A4用紙縦
字 数	800字以上1000字以内
提出方法	申込書等と必ず一緒に提出してください。
そ の 他	<u>用紙の右上に、氏名を必ず記入してください。</u> 申込期間中に課題が提出されなかった方は、以後の試験を受験できません。

※第1次試験の筆記試験は活字印刷文による出題になります。

※面接試験においては、手話通訳者を要請することができます。

※第2次試験の試験科目、内容については令和元年12月現在の予定のものです。正式な試験日時、試験内容等については、第1次試験合格者に対して文書で通知します。

(2) 試験の流れ



試験当日の注意点

- ※第1次試験の当日は、受験票、鉛筆(HB3本以上)、消しゴムを必ず持参してください。
- ※試験会場には駐車場がありませんので、自家用車での来場はご遠慮ください。
- ※試験会場の敷地内で電子機器類の使用はご遠慮ください。
- ※試験会場は敷地内全面禁煙です。道路等への空き缶やタバコの投げ捨ては、絶対にしないでください。
- ※試験日等に採用試験会場周辺(最寄り駅やバス停等)で、採用試験受付と称し、合格通知の郵送料等として金銭を要求する行為は川口市とは一切関係ありませんのでご注意ください。

合格発表についての注意点

- ※第1次試験の合否の確認は、電話照会には応じられませんので、あらかじめご了承ください。
- なお、2月6日(木)を過ぎても合否の通知が届かない方は、職員課人事係までお問い合わせください。

4 合格から採用まで

- (1) 第2次試験の合格者は、採用候補者名簿に登載し、成績順に採用を決定します。
- (2) 採用は、令和2年4月1日以降となります。ただし、欠員状況等によっては、令和2年4月1日より前に採用される場合もあります。
- (3) 次の事項に該当する場合は、採用候補者名簿から削除されます。
 - ア 提出した書類に虚偽があった場合
 - イ 卒業見込の方が卒業できなかった場合（資格取得見込みの方が資格を取得できなかった場合）
 - ウ 心身の故障のため職務の遂行に支障があり、又はこれに堪えないことが明らかとなった場合
 - エ その他、任命権者が不適当と認めた場合

5 申込手続き及び受付期間

受付 (郵送のみ)	期 間	令和元年12月20日（金）～令和2年1月9日（木）（必着）
	申込先	〒332-8601 川口市青木2-1-1 川口市役所 総務部職員課人事係 封筒の表面に「職員採用試験申込書在中」と朱筆してください。
提出書類		○川口市職員採用試験申込書（写真を貼付すること） ○受験確認票（写真を貼付すること） ※写真は、たて4cm×よこ3cm・上半身脱帽正面向き・3ヶ月以内に撮影したもの ○受験票（63円切手を忘れず貼付すること） 【以下の書類は対象者のみ提出】 ○提出課題（民間経験等職務経験者のみ） ○障害者手帳の写し（事務（障害者対象）のみ） ※精神障害者保健福祉手帳には有効期限があります。有効期限の更新手続きには時間を要しますのでご注意ください。
注意事項		・ <u>受験票の裏面に必ず切手を貼り、あて先を記入してください。</u> ・ <u>必ず特定記録又は簡易書留で郵送してください。</u> (これによらない場合の事故については責任を負いません。) ・申込書は、記入もれのないよう正確に記入してください。 ・ボールペンはインクがプラスチック製消しゴム等で消せないものに限りません。 ・受験職種によって提出書類が異なるため、ご確認のうえ、郵送してください。 ・提出された書類は返却いたしません。 ・提出されたすべての書類について、虚偽の記載があった場合、内定取消になることがありますのでご注意ください。 ・ <u>1月16日（木）を過ぎても受験票が届かない方は、職員課人事係までお問い合わせください。</u>

6 勤務時間・休暇・給与等（平成31年4月現在）

- (1) 勤務時間 月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
- (2) 休 日 土曜日、日曜日及び祝日並びに12月29日から翌年1月3日まで
※配属課所によっては業務の内容により、上記（1）、（2）と異なる勤務時間及び休日が適用されます。

(3) 休 暇 年間20日の年次有給休暇、疾病等の場合に与えられる病気休暇、結婚・出産・忌引等の場合に与えられる特別休暇等があります。

(4) 給 与

ア 予定初任給（地域手当を含む）

事務、造園、電気・機械（大学卒）	204,048円程度
事務、造園、電気・機械（民間）	282,419円程度
保健師	231,625円程度
保健師（民間）	300,622円程度

※民間企業等での勤務経験については、本市所定の基準により経歴換算します。

上記は、年齢が32歳（大卒）で民間企業等での受験資格である資格を有した職務経験が10年間で換算しています。

※社会変動等により、上記金額が変更になることがあります。

イ その他

アの他、支給要件に該当する場合、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末・勤勉手当等が支給されます。

(5) 福利厚生等

ア 各種共済制度

職員やその扶養家族が病気などの医療給付、出産・災害等の場合の給付があります。また、住宅の新築、自動車購入などの資金の貸付制度があります。

イ 健康管理

定期健康診断、健康相談、人間ドック助成制度など職員の健康管理を行っています。

ウ その他

(ア) 職員やその家族が保養施設やレクリエーション施設を利用できます。

(イ) 野球、テニス、スキー、サッカーなどの体育系クラブと茶道、囲碁などの文化系クラブがあります。

(6) その他

地方公務員法の規定により、職員の採用はすべて条件付採用となり、6ヶ月間良好な成績で勤務したときに正式採用となります。

川口市のデータ（平成31年4月1日現在）

◇市制施行 昭和8年4月1日

◇市の面積 61.95km²

◇人 口 604,675人（男：306,593人、女：298,082人）

◇世 帯 数 286,887世帯

◇財政規模 一般会計2,077億7,000万円、特別会計1,320億6,857万1千円、企業会計584億4,200万円

◇目指す都市像 人としごとが輝く しなやかでたくましい都市 川口

◇市 の 花 鉄砲百合

◇市 の 木 サザンカ

◇職 員 数 4,636人

平成30年度職員採用試験状況

職 種	募集 人数	学歴区分	申込者数			1次試験合格者数			採用者		
			男	女	計	男	女	計	男	女	計
事務 (身障者対象)	若干名	大卒	2	1	3	1	1	2	0	0	0
		短大卒	1	0	1	1	0	1	1	0	1
		高卒	3	1	4	2	0	2	2	0	2
		小計	6	2	8	4	1	5	3	0	3
造園	3名 程度	大卒	4	2	6	3	0	3	2	0	2
		短大卒	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		高卒	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		民間	1	0	1	1	0	1	1	0	1
		小計	5	2	7	4	0	4	3	0	3
保健師	5名 程度		2	19	21	0	12	12	0	5	5
		民間	0	4	4	0	4	4	0	0	0
		小計	2	23	25	0	16	16	0	5	5

※電気・機械の平成30年度の採用実績はありません。

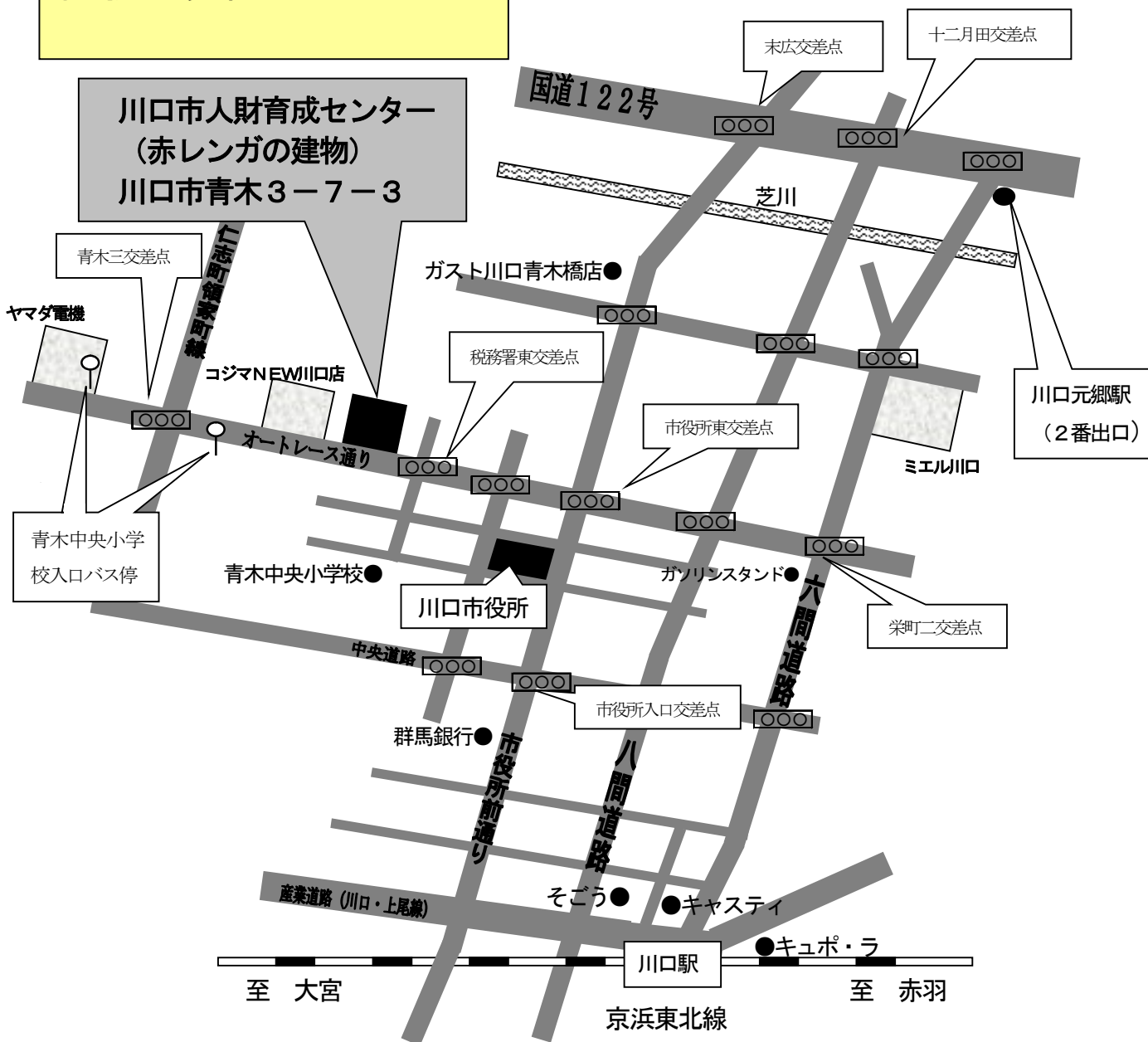
○連絡事項

川口市では、受験生への職員採用試験の情報発信媒体として
ツイッターを開設しました。

受験生に対して、急なお知らせ等でも活用しますので
右のQRコードを読み取って、ご登録ください。



試験会場案内図



交通手段

- ・ JR線京浜東北線 川口駅
バス 川口駅東口 ④番乗場
川05 オートレース通り経由蕨駅東口行
川05-2 オートレース通り経由上青木五丁目行
青木中央小学校入口下車後徒歩1分
(所要時間 約10分)
- 徒歩 川口駅下車 徒歩約20分
- ・ 埼玉高速鉄道線 川口元郷駅
徒歩 川口元郷駅下車 徒歩約20分

鉄道・バスのダイヤ等につきましては、各鉄道・バス会社にお問合せください。

試験当日の緊急連絡先

・ 090-4961-8245

(試験日以外は利用しないこと。)